

ぎかいだより



4月6日 国府小学校入学式

次号（8月1日発行）
から表紙の写真を募集します。詳細は裏
表紙をご覧ください。

目 次

定例会の報告

- P 2 新年度予算審査／補正予算審査
P 5 議案審査（常任委員会付託議案）
P 8 上程議案一覧／議案賛否一覧表
P 9 一般質問

活動報告

- P 13 議会閉会中の委員会活動
P 14 政務活動費の報告
P 15 議会評価／政策討論会

お知らせ

- P 16 ぎかいだより表紙写真募集／次回定例会日程
ぎかいだよりをスマホで／編集後記

第35号
2019年5月1日
発行

平成31年度予算

「希望ある輝くまち 高山」の実現に

総額756億円

2月26日から開会した平成31年第1回市議会定例会において、一般会計468億円、特別会計・企業会計288億円余の平成31年度予算案を可決しました

問 議員からの質疑
答 市の答弁

魅力と活力

あふれるまち

1) 産業・労働分野

| | | |
|----|---|----------------|
| 新規 | 宮川人道橋周辺の賑わい創出にかかる整備 | 4,240万円 |
| 拡充 | 販路開拓や商品開発への支援 高山駅周辺における防疫対策及び畜舎防疫設備の整備に対する助成 | 270万円 630万円 |
| 継続 | 中小企業が行う事業所内保育施設運営費等に対する助成 | 1,100万円 |

問 若者定住促進事業の適用される年齢要件が35歳で線引きされている。近年の晩婚化の現状において、枠を拡充する取り組みがあつてもよいと思われるが、市の考えは。

答 高山への転職や子育てをしながら移住いただくように、将来を担っていただける若者という観点から35歳以下としている。



2) 環境・景観分野

| | | |
|----|----------------------------------|------------------|
| 新規 | 水素自動車（燃料電池）の導入 | — |
| 継続 | 飛騨山脈ジオパーク推進協議会負担金 未利用間伐材の搬出促進 | 1,450万円 440万円 |
| | 地域団体の自然エネルギー活用支援 | 2,440万円 |

問 飛騨山脈ジオパーク推進協議会負担金による協議会運営ではほとんどが人件費であり普及啓発費や事業費にあまり充てられない状況にある。事業推進が図られているといえるのか。

答 ジオパークの認定に向けて精度を高める必要があり、まずは機運づくりからはじめ、詳細を積み上げていく。地道な活動継続による普及啓発に取り組む。



環境と調和した
地球にやさしいまち

生きがいと誇りを持ち

豊かな心を育むまち

3) 教育・文化分野

| | | |
|-----------|---|--------------------|
| 新規 | 学校給食費保護者負担の軽減と直接徴収方式への移行 中学校部活動指導員（民間）の配置 | 1億3,706万円 720万円 |
| 継続 | 子ども夢創造事業の充実 飛騨高山文化芸術祭こだま～れ2019の開催 | 1,100万円 5,500万円 |
| 問 | 飛騨高山文化芸術祭「こだま～れ」は3回目を迎えるが、高額予算に市民から疑問の声がある。これまでの成果をどう分析し今回どう改善するのか。 | |

答 過去2回とも約3万人の市民参加があった。今回はテーマを設定せず市民提案プロジェクトを募り、前回の倍以上の31団体から提案いただいた。多くの市民に文化芸術が浸透している。開催年のみでなく継続的な活動を行う。



4) 福祉・保健分野

| | | |
|-----------|--|-----------------------------|
| 新規 | 結婚新生活世帯に対する家賃・引っ越し費用などの一部助成 高齢者世帯・障がい者世帯の雪下ろし等に対する助成 風しん対策（抗体検査・予防接種） | 1,500万円 450万円 8,672万円 |
| 拡充 | がん検診に胃内視鏡検査を追加 | 400万円 |
| 問 | 胃の内視鏡検査はバリウムによる検査が困難な方ある。その要件及び判断基準はどう設定されているか。また、内視鏡検査では自己負担は増えるのか。 | |
| 答 | バリウム摂取によりアレルギー反応のできる方や、レントゲン撮影の体勢維持が困難な方を想定しているが年齢要件も含め検討中である。自己負担は現行より増額とならないよう配慮したい。 | |

やさしさにつつまれ
健やかに暮らせるまち安全で安心して
快適に住めるまち

5) 基盤・安全分野

| | | |
|-----------|---|-------------------------|
| 新規 | 都市基本計画（都市マスタープラン）の策定 避難所テレビ視聴環境の整備 防犯カメラ設置に対する助成 | 300万円 953万円 100万円 |
| 拡充 | ブロック塀の撤去等に対する助成 | 1,500万円 |
| 問 | 防犯カメラの設置要綱や、個人情報の保護の面から設置した後の取り扱いや運用方法についてどのように考えているのか。 | |

答 防犯カメラの設置基準を示し、管理する人を定めること、記録する映像の範囲やデータ管理などから、設置する町内会で要綱を作成し管理していただくことを確認し補助する。



みんなでつくる
持続可能なまち

6) 協働・行政分野

| | | |
|-----------|---|-----------------------|
| 新規 | 企業版ふるさと納税制度の活用 キャッシュレス決済の導入 森林環境整備基金への積立て | — 249万円 2,150万円 |
|-----------|---|-----------------------|

| | | |
|-----------|--------------|-------|
| 拡充 | 市民活動団体に対する支援 | 150万円 |
|-----------|--------------|-------|

問 市民活動団体に対する支援の拡充内容は。

答 市民活動団体がまち協や町内会等の団体と協働して事業を行う場合に、1事業あたり上限額を20万円とし100%補助するもの。

問 市税キャッシュレス決済の方法は。

答 収納方法の多様化に対応することを目的に、クレジットカード払い、スマートフォン決済アプリとしている。対象科目は、国民健康保険、個人の市民税・固定資産税、軽自動車税を予定している。



平成30年度 補正予算

議第27号

高山市一般会計補正予算（第6号）

1億8,069万円の減額

（観光施設運営費の増額、障がい者福祉サービス給付費等の増額、市道上一之町花里線無電柱化整備費の減額など）

質疑から明らかとなった事項

○小・中学校のエアコン設置は、夏休み期間中に間に合わせたいが厳しい状況。職員室・校長室は国の補助は受けられない。

○指定管理委託料の増額では、莊川の桜香の湯へ240万円（台風による9日間の営業休止分）、スキー場のアルコピアへ2,300万円、モンデウスへ2,200万円（入り込み客数大幅減のため）。

○障がい者短期入所給付金の増額では、きららハウス等2施設8床増のための2,000万円増額。

議第28号

高山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
療養給付費の精算に伴う返還金1億1,614万円の増額

議第29号

高山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
宮川終末処理場改造事業費（汚泥焼却炉）の減額ほかで1億7,200万円の減額

議第30号

高山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
地方債借入額の確定に伴う財源振替

主な質疑と答弁

問 災害復旧に対する寄付金は予算計上されるが義援金は計上されない。何件あったか。

答 14件で82万3,000円。全額被災者へ配分した。

問 本町1～2丁目の景観保全で、地元と詰めた協議をして欲しい。工期も含めてやるべきでないのか。

答 本町景観保全で歩道・車道部分の点について市として地元にきちんと説明していく。

問 繰越明許の道路橋りょう費の繰越理由は

答 道路の維持修繕関係では入札不調（工期が短すぎる等）、地元との調整（デザイン等）不足等である。

3月定例会 議案審査 総務環境委員会

行政組織の見直しを行う条例改正

**問**

新たに林政部と理事を設置した理由は

答

100年先の森林づくりの取り組みや、森林環境譲与税を活用した事業等、新たな業務に対応できる組織づくりが必要と考え、林政部を設置した。また、人口減少が一層進展するなか課題が山積しており、課題にスピード感をもって取り組むため、全体調整を担う理事の設置が必要と判断した。

自治功労者の表彰の基準を見直す条例改正

**問**

表彰基準を見直した背景は

答

地域づくりに関する組織の代表の方々の表彰のあり方について検討する中で、地区連合町内会会长、町内会連絡協議会会长、まちづくり協議会会长も表彰の対象とすべきではないかということになった。いずれも、住民自治に携わる組織の長であることから町内会長と同じ15年以上とした。

乗鞍山麓五色ヶ原の森の新ルート開設による条例改正



新たに整備された
仙人小屋

ゴスワラコースの原生林



問
五色ヶ原の森にゴスワラコースと仙人小屋を新たに設置したことによって、入山者の目標値をどのように考えているか

答

現在、施設全体の入山者数は約2千人で推移している。新しいコースを含めた入山者数については、平成31年度には500人増という目標を持っている。

公文書館の管理を直営に移行するための条例改正



清見町にある高山市公文書館

問

直営後の管理体制はどうなるのか

答

これまで午後1時から5時までだった開館時間を、午前8時30分から午後5時15分までに延長する。原則予約制ではあるが、直接来館された場合は、総務課または清見支所の職員が対応する。閲覧のみの場合は、事前に予約していただければシルバー人材センターの職員が対応する。

3月定例会 議案審査 福祉文教委員会

犯罪被害者等を支援するための条例制定

**問**

対応窓口のあり方や市民への周知は

答

協働推進課において、市や関係機関が行う支援の内容を示し対応するほか、被害者の方に二次的被害が生じないよう市役所内の連携を図り一元的に対応する。また、市民の皆様にも協力や配慮をしていただく事が大事になるため、配慮いただきたい内容をわかりやすくPRしていく。

災害援護資金の貸付利率の変更などの条例改正

**問**

法改正により、災害援護資金の貸付利率を3%から3%以内とされたが、市はどのように対応するのか

答

国が利子を事務費として収入してよいと定めていることや、これまでの災害時に、市内の金融機関において独自に融資され、それに対し利子補給してきた実績も考慮し、市内金融機関と協議し規則で定めていく。

国民健康保険料の賦課限度や低所得者世帯に対する保険料軽減判定基準の見直しなどの条例改正

**問**

法改正に基づく条例改正であるが、法改正に至る国の考え方

答

国は、負担能力に応じた負担を求めるを通じて保険料負担の格差是正に努めるとしている。賦課限度額の見直しについては、相当の所得があっても限度額しか負担しなくてよい制度のため、限度額を徐々に引き上げていくべきだという考え方を示している。

清見 B&G 海洋センター体育館など12施設の指定管理者の指定



清見高齢者運動広場現地視察

問

指定管理施設における備品購入の考え方

答

施設の管理運営に不可欠な備品については、更新だけでなく新規購入も含め、指定管理者との協議の上、市が対応する。ただし、協定において、指定管理者側で独自にサービスを向上させたい場合は、指定管理者の判断と自己の費用で対応できるとしており、どちらに当たるのか見極めて対応する。

3月定例会 議案審査 産業建設委員会

一部の都市公園や地区公園の管理を直営に移行するための条例改正



問

現在策定中の都市マスタープランの中で、今後、公園はどのような位置づけとするのか

答

八次総における市民アンケートから、既存の公園については、憩いや遊び、地域活動の場、災害時の一時的な避難場所など、多目的な利用が想定されるので、そういう利用環境を向上させていく。また、今後、新たに設置する公園については、全市的な利用が見込めるようなものを検討していく。

しぶきの湯遊湯館など7施設の指定管理者の指定



問

平成31年度に予定されている消費税率の引き上げによる影響は

答

引き上げにより経費や収入において変更が出てくることが想定されるが、その際は影響額を増額していく。また、施設の利用料なども消費税の対象となるが、施設によっては対象とならないものもあるので、個別対応となる。

奥飛驒温泉郷オートキャンプ場の無償譲渡



問

施設の収支や管理運営状況はどうであったか

答

収支については、平成29年度は20万円程度の赤字となったが、平成28年度、及び27年度は、それぞれ100万円強の黒字であった。また、施設については、地元の方々で適切に管理運営されている。

宮川人道橋の整備事業に伴う市道路線の認定



問

宮川朝市においては、橋ができることによって一部店舗を移動する必要が出てくると思われるが、朝市組合との話し合いの中ではどのような意見が出されたのか

答

朝市組合からは、今の朝市通りのさらに下流側へ、橋を挟んで店舗を拡大していきたいという意見があり、市もその調整に協力していく。

3月定例会 上程議案一覧表

3月定例会に上程された議案及び審決結果は次のとおりです。

市長提出議案

| 議案番号 | 件 名 | 付託委員会 | 審決結果 |
|--------|--|--------|------|
| 報第 1号 | 損害賠償の額の決定の専決処分について | — | 報告終了 |
| 議第 1号 | 高山市犯罪被害者等支援条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第 2号 | 高山市自治功労者表彰条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第 3号 | 高山市行政組織条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第 4号 | 高山市公文書館管理条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第 5号 | 高山市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第 6号 | 高山市積立基金条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第 7号 | 高山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第 8号 | 高山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第 9号 | 高山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第 10号 | 高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第 11号 | 高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 総務環境 | 原案可決 |
| 議第 12号 | 高山市都市公園条例の一部を改正する条例について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第 13号 | 高山市地区公園条例の一部を改正する条例について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第 14号 | 高山市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第 15号 | 高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第 16号 | 市有財産の無償譲渡について（奥飛騨温泉郷オートキャンプ場） | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第 17号 | 村上橋架替に関する協定の変更について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第 18号 | 指定管理者の指定について（清見B & G海洋センターホテル（ほか4施設） | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第 19号 | 指定管理者の指定について（飛驒日和田体育館（ほか2施設） | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第 20号 | 指定管理者の指定について（国府B & G海洋センターホテル（ほか3施設） | 福祉文教 | 原案可決 |
| 議第 21号 | 指定管理者の指定について（バスカル清見（道の駅付帯施設）（ほか1施設） | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第 22号 | 指定管理者の指定について（飛驒民俗村（ほか1施設） | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第 23号 | 指定管理者の指定について（しぶきの湯造湯館（ほか1施設） | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第 24号 | 指定管理者の指定について（新穂高駐車場） | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第 25号 | 市道路線の認定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第 26号 | 市道路線の変更について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議第 27号 | 平成30年度高山市一般会計補正予算（第6号） | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 28号 | 平成30年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 29号 | 平成30年度高山市下水道事業特別会計補正予算（第2号） | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 30号 | 平成30年度高山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 31号 | 平成31年度高山市一般会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 32号 | 平成31年度高山市国民健康保険事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 33号 | 平成31年度高山市下水道事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 34号 | 平成31年度高山市地方卸売市場事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 35号 | 平成31年度高山市学校給食費特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 36号 | 平成31年度高山市農業集落排水事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 37号 | 平成31年度高山市介護保険事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 38号 | 平成31年度高山市観光施設事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 39号 | 平成31年度高山市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 40号 | 平成31年度高山市水道事業会計予算 | 予算決算特別 | 原案可決 |
| 議第 41号 | 公平委員会委員の選任について | — | 同意 |
| 議第 42号 | 公共道災 市道塩屋見座線災害復旧工事情負契約の締結について | — | 原案可決 |

議員提出議案

| 議案番号 | 件 名 | 上程日 | 審決結果 |
|--------|----------------------|-----|------|
| 第議第 1号 | 高山市議会委員会条例の一部を改正する条例 | 最終日 | 原案可決 |

3月定例会の議案賛否一覧

3月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。（この他の議案については、いずれも全員一致で可決・同意しています）

| | 伊東寿充 | 谷村昭次 | 西田徳光 | 沼津隆司 | 櫻脇康一 | 山腰恵 | 渡辺征男 | 北村和彦 | 岩垣博之 | 中篠博之 | 倉田博之 | 松山篤夫 | 上嶋泰代子 | 松戸明良 | 木本新彦 | 鴻臚基一郎 | 水門義昭 | 横本正彦 | 中田清介 | 藤江久子 | 谷澤政司 | 今井武男 | 牛丸尋幸 |
|--------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 議第 31号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● |
| 議第 40号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● |

※「○」は賛成、「●」は反対。満場議長は採決に加わりません。

3月定例会

一般質問

15人の議員が市政に対する一般質問を行いました。



一般質問とは、議員が、高山市政全般にわたり、事務の執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質し、あるいは報告、説明を求めたり、疑問を質すものです。

下町地区の回遊性向上と若者定住を

無会派
谷澤政司



問

下町地区は城下町を中心に高山別院と歴史的な蓮池が、大新町越中街道東側には裏道と市民菜園があり大変景観が良い。また、国指定文化財の日下部民藝館・吉島家住宅と櫻山八幡宮祭屋台会館という魅力もある。八幡屋内ゲートボール場の利活用を図り、観光客の回遊性を高め若者定住をすすめる考えは。

答

歴史からまちの成り立ちを知り、まちづくりに取り組むことは大切であると認識している。建物の裏側を農園や菜園として活用しており、魅力や趣がある場所と捉えている。屋内ゲートボール場も将来的なあり方を検討している。



大新町の国指定重要文化財

「量の林業」から「質の林業」に転換を!

無会派
松山篤夫



問

今、国が推進しているのは、「量の林業」で、必要なのは「質の林業」である。消費者の求める用途に合う適切な加工をして木材価格を上げることである。伐採する木の量が減ってもよいから利益を増やす林業を指向すべきである。林業は山に利益が還元されてこそ成長産業になる。「質の木材」「質の林業」に対する市の考えは。

答

付加価値をつけて木材利用の推進につなげたいと考えている。市は市産材を利用した家づくりを支援している。引き続き公共施設の木造化、木質化等を含め地元産材の利用拡大に取り組んでいく。



学校給食センター整備について

日本共産党高山市議団
上嶋希代子



問

市は、学校給食センターの建て替えをすることになっている。現在5か所の給食センターにおける献立、調理時間、地産地消について現状はどうなっているのか。また、「豊かな給食を子どもたちへ」の立場から自校方式に切り替える考えはないか。

答

調理時間は、衛生管理基準に沿っている。献立は、学校給食基準を満たす栄養価になっている。地産地消は、センターごとに地元産品を仕入れるよう努めている。自校方式については、調理員の確保、コスト面、アレルギー対応などから考えていない。



山県市の学校給食の一例

市は民間賃金の引上げに積極的な取り組みを

日本共産党高山市議団
牛 丸 尋 幸



問

市のアンケート調査では、6割の方が暮らしの中で不安を感じている。不安の一番は「経済的な不安」、二番が「介護の不安」である。また、5割の方が「働く場として高山は魅力がない」と答えている。理由の一番が「給与水準が低い」、二番が「雇用の場が少ない」である。市の施策が市民の不安や、給与引上げ等に効果を発揮していないのではないか。

答

課題を正確に捉えて、次の施策に反映するためアンケートを行った。
今後の政策課題をしっかりと把握し、次の第
八次総合計画後期計画など、充分に政策に反
映していく。



今後の防災対策について

高山市政クラブ
榎 隆 司



問

昨年の7月の大雨、9月の台風等による大変な被害があったことから防災対策の強化が必要と考えるが、今後どのような対策を実施するのか。

答

次項について進めていく。

- ・指定避難所へのテレビ視聴環境の整備
- ・地区防災計画策定に向けた協議を開始
- ・職員の避難所運営等の防災対応能力の向上
- ・要配慮者避難方法の確立と避難場所の確保
- ・地理情報システムの活用方法を検討
- ・避難所毎の運営レイアウト等を検討



こころのスキルアップ教育で明るい未来を！

高山市政クラブ
西 田 稔



問

認知行動療法の考え方を教育に応用した「こころのスキルアップ教育」が教育現場では効果的であると考えるが、どう捉えているか。

答

「こころのスキルアップ教育」とは、認知行動療法の要素をもとに、子どもたちの情緒の安定とストレスへの対処力を高めるための授業プログラムである。子どもたちが小・中学校と発達していく上での課題の一つとして、心と体の発達の違いや成長のバランスが崩れることで不適応を起こすことがある。子どもたちには人間関係を上手に乗り越える指導支援を行うことが大切と考えている。



学校教育について

高山市政クラブ
松 葉 晴 彦



問

小・中学校の前期・後期制の総括は。また、部活動の外部指導者の実績・効果と今後の方針性は。

答

前期・後期制について保護者、地域、児童生徒の代表、教職員を対象にアンケートを実施した。効果と課題をまとめ、更なる改善に取り組む。外部指導者は平成30年度延べ108人で顧問等の指導補助、生徒の技術力向上に効果が大きかったと認識している。来年度からは外部指導者の他に、一定の基準を設けて部活動指導員を配置したい。指導員は実技指導、学校外の引率など顧問同様に部活動の管理運営を行うことができる。



人材育成のための海外派遣と 海外交流の推進

高山市政クラブ
今井 武男



問

海外への職員派遣による人材育成と海外交流推進は。

答

情報の収集や人脉の構築、誘客や販路拡大の促進、国際的な視点を持った人材育成に努める。ベトナム・フエ省との交流は、市内事業所のベトナムへの進出支援、相互にメリットがある発展的な交流である。また、昆明市は高山市と高地トレーニング施設等の共通点もあり、両市の産業分野や友好交流により相互交流を深めていく。



阮朝王宮(フエ市)

種子法廃止・種苗法改正に伴う取り組みは!!

高山市政クラブ
渡辺 甚一



問

「種を制する者は世界を制する」「種を制する者はブランド力を制する」高山市の農家では伝統野菜等の種を自家採取してきた。優良な種の発掘保存と歴史・文化など物語を作りブランド化し、有利販売に繋げていけないか。

答

伝統野菜のブランド戦略は、市独自の「メイド・バイ飛騨高山」認証制度を推進し、差別化を進めていきたい。市民や旅館・ホテルなど飲食関係者に伝統野菜の魅力・価値・品質を理解していくだけ、高山らしい伝統食文化の継承に取り組んでいく。



まち・ひと・しごと 創生総合戦略について

創政クラブ
伊東 寿充



問

企業活動、地域コミュニティ活動、伝統文化等あらゆる部分での人手不足の解消には、確保策と同様に、不足を前提としたうえでの生産性向上と省力化策への取り組み強化が重要であると考えるが市の見解は。

答

人口減少については依然として厳しい状況にある。域内での資金循環の構造づくりはもとより、最新技術の活用、組織体制の見直し、事業内容のスリム化等の取り組みにおいて、少人数での対応や効率化による省力化を可能にしていくといった観点もさらに重要視していきたい。



公共建築工事における 工期設定のあり方

創政クラブ
谷村 昭次



問

市が発注する工事請負契約は、公契約条例の基本理念から契約内容の適正な履行及び品質を確保するとしている。この基本軸は工期設定であり、一方では理由なき工事遅延は当然に認められない。市の適正な工期設定への考え方。

答

平成30年2月に国から示された公共建築工事の工期設定の考え方には、規模、難易度、地域実情、自然条件などを踏まえて適切に施工計画を想定し、その施工計画と整合の取れた工期設定が発注者にあることから、今後も留意して工期設定を考える。



誇りとやりがい育成が職員不祥事を止める!!

創政クラブ
倉田博之



問

職員不祥事のたびに職責の自覚や綱紀粛正などが掲げられるが、より根本的な対策は職員個々の誇りや喜び・大きなやりがいを今以上に育てていくことのように思う。風通しの良い職場や自己を承認される環境が大切で、その角度から進める内部統制を、市幹部の重要な使命として自覚すべきではないのか。

答

日頃からのコミュニケーションを大切にし、職員の誇りや充実感を引き出す指導と共に、わずかなサインを見逃さない信頼関係や相談しやすい職場環境を構築していく。チーム意識も不祥事の防止につながる。



倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去を促進せよ

高山市議会公明党
山腰惠一



問

昨年ブロック塀の倒壊により女児が下敷きになり亡くなつた。この悲劇を繰り返さないためにも倒壊の恐れがあるブロック塀等は撤去しなければならない。市では昨年10月から補助制度を創設しているがブロック塀の撤去状況は。また、撤去をどう推進するのか。

答

ブロック塀等の相談件数は47件であり、補助制度は4件利用がある。実施件数に結び付かない理由として、緊急性を感じない、工事の時期や負担について検討しているなどの声がある。制度周知に努め、通学路沿いなどエリア単位で改善できなか考へる。



倒壊したブロック塀

市役所は本当に市民の役に立つ所か?

創政クラブ
藤江久子



問

市の施策には「市民の役に立つ施策」との展望が必要だが先のことを読んで施行しているのか。例えば、入場料無料の「まちの博物館」は民間の有料観光施設の経営を圧迫している。また市長が観光施策だけに力を入れる影響で域外資本のホテルが乱立している。その影響もあり介護等の人手不足が加速している。市長がやりたいことだけをやるという今の政策のあり方で良いのか。

答

「まちの博物館」を入場無料にしているのは観光客の周遊を目的に無料開放としている。また、人材不足に対しては対応していく。



まちの博物館

通学区の見直し

高山市議会公明党
中篠博之



問

「小学校区と中学校区のねじれ」を含め、小・中学校の適正規模・適正配置・通学区について、市の現状認識と今後の方針は。

答

高山市教育振興会議で2年間議論され、昨年12月に報告された提言をもとに、通学区域審議会やまちづくり協議会、小・中学校校長会と協議し基本的な方針を定めたい。一朝一夕に見直すことは難しいが、学校を核とした地域づくりという視点をもちつつ、子どもたちにとって望ましい通学区について議論を深めたい。



議会閉会中の委員会活動

総務環境 委員会

総務環境委員会では、平成29年度から2年間にわたり「ジオパーク構想と奥飛驒温泉郷地域の地域振興について」と「自治基本条例の制定について」をテーマに、分野別市民意見交換会や行政視察などを通じて調査研究を進めてきました。

平成31年3月、その調査研究の結果をまとめ、4月10日「政策提言書」として市長に提出しました。政策提言の内容は次のとおりです。



政策提言1

支所地域の地域振興について

- ①マーケティング強化による自治体経営の確立
- ②行政内分権の確立による地域政策の再構築
- ③面としての再生を含む地域別の地域振興ビジョンの策定

政策提言2

まちづくり基本条例（仮称）の制定について

条例制定に向けて情報共有と市民参加を基本に、全市民的な議論を進める準備委員会を早期に設置



市ホームページ
提言詳細へ

福祉文教 委員会

福祉文教委員会では、平成29年5月からの2年間の任期において、教育や子育て環境の充実について政策課題に掲げ、調査研究を進めてきました。その調査研究の結果を政策提言書「子どもと学校を核とした地域づくり」としてまとめ、平成31年3月の政策討論会を経て、4月10日に市長に政策提言しました。

【政策提言】

地域づくり政策において、「子どもと学校を核とした地域づくり」を推進されるよう提言する。

提言は、子ども、学校、地域のすべてにおいて、今まで以上の教育効果や活力を生み出し、さまざまな課題の解決を図ろうとするものであり、推進に当たって「学校の位置づけ」、「コミュニティ・スクールの役割」、「地域の独自性の尊重」といった3点の考え方を示している。また、その考えに沿った取り組みにより導き出された庄川地域の課題解決策「庄川の子を育むための提言（地域の思い）」について、早期に実現に結び付けられることを合わせて提言する。



山口県下関市への視察

【主な調査研究活動内容】

平成29年度



分野別・地域別市民意見交換会などの実施による市民意見の聴取
研修参加・行政視察による先進的事例調査

産業建設 委員会

当委員会の重点調査研究項目として掲げた2件について、平成29年度から2年間調査し議論を重ねてきました。

1. 民泊をめぐる課題

高山市における観光客入込み数や宿泊数は外国人観光客を中心に好調の波を維持していますが、いわゆる民泊新法（平成30年6月）施行に伴う住民トラブルなど、地域住民への影響や飛騨高山ブランドのイメージダウンを不安視する声も聞かれたため、政策提言に向け飛騨高山旅館ホテル協同組合と分野別の意見交換会、および先進地である京都市の取り組みについて調査を実施しました。



ホテル旅館組合との意見交換会

【現状】新法施行後、民泊21件25室、稼働率20%以下（平成31年2月現在）と、現時点において低調に推移しており保健所等への苦情もない状況で、市における影響は規制や条例制定を急ぐほど大きなものではないと判断しました。

【方向性】今後の課題として、①市民や宿泊者の安心・安全の確保、②事業者の市域への参画、③専門窓口の設置という3点については認識を共有し、今後も引き続き動向を注視することとしました。

2. 農業基盤整備の方向性

飛騨地域の米は、平成30年11月開催の米・食味分析鑑定コンクール等においても高い評価を受けましたが、少子高齢化も相まって農地や用水・農道などの基盤整備が遅れ、維持管理にも支障が出ている状況にあるため、今後の方向性を探ろうとコシヒカリ発祥の地である福井県が新たに開発し注目を集めているブランド米「いちはまれ」に関する視察や農業委員会およびJAひだ稻作協議会との意見交換会を行ってきました。
【方向性】今後の農業基盤整備および営農政策の方向性として、①農地・農道等の草刈作業への市単独補助、②県営事業の促進、市単独事業の創設（用水路のパイプライン化）、③農業後継者の育成や認定農業者を活用した事業の創設、④新たな獣害対策プロジェクトの創設等について検討し、次期委員会に調査研究を引き継ぐこととしました。

政務活動費の報告

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における会派（無会派の場合は個人）に対して所属議員数に20万円を乗じた額が1年間の交付限度額となります。

平成30年度 政務活動費交付実績

(単位: 円)

| 項目 | 創政クラブ | 高山市政クラブ | 高山市議会公明党 | 日本共産党高山市議団 | 岩垣議員 | 松山議員 | 谷澤議員 | 清端議員(議長)※ |
|------------------|---------|-----------|----------|------------|---------|---------|--------|-----------|
| 調査研究費 | 741,785 | 987,533 | 211,340 | 0 | 105,670 | 105,670 | 0 | 118,243 |
| 研修費 | 5,000 | 0 | 0 | 81,850 | 0 | 0 | 42,860 | 0 |
| 資料作成費 | 54,864 | 139,795 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資料購入費 | 23,748 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21,786 | 0 | 0 |
| 合計 | 825,397 | 1,127,328 | 211,340 | 81,850 | 105,670 | 127,456 | 42,860 | 118,243 |
| 所属議員数 | 9人 | 7人 | 2人 | 2人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| (参考) 1人当たり交付額 | 91,710 | 161,046 | 105,670 | 40,925 | 105,670 | 127,456 | 42,860 | 118,243 |

*議員は申し合わせにより会派に所属しません。

調査研究費：会派等が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費

研修費：会派等が研修会を開催するため必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費

資料作成費：会派等が行う市政に関する調査研究に必要な資料の作成に要する経費

資料購入費：会派等が行う市政に関する調査研究に必要な図書、資料等の購入に要する経費

市ホームページでは、領収書の写し（平成29年度分から）、政務活動費で行った視察・研修報告書を公開しています。政務活動費の領収書等は、議会事務局で閲覧できます。



市ホームページ
政務活動費へ

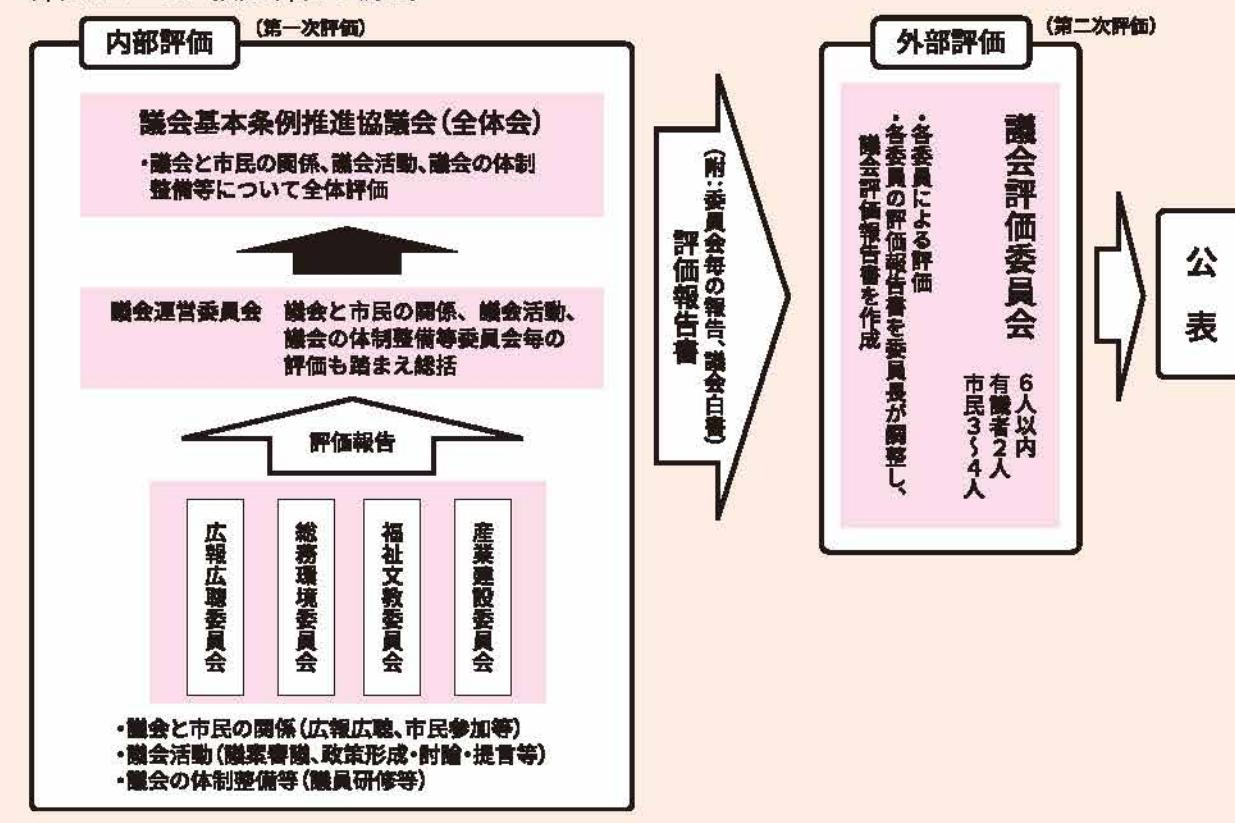
議会評価の実施

市議会では、高山市議会基本条例第24条に規定する議会活動及び議員活動の評価を実施するにあたり必要な事項を定め、もって議会改革の継続的な取り組みを推進することを目的に議会評価委員会を設置します。

議会活動を議会が内部評価したものを、外部委員で組織する議会評価委員会が外部評価し、その結果を市民に公表するものです。

議会改革の本旨は、議会と市民の関係を開かれた分かりやすいものとしようとする改革です。議会活動が市民に分かりやすく伝わり、市民参加と情報共有により議会改革を推進することを目指します。

評価スキーム（議会評価の流れ）



●政策討論会●

平成31年3月28日(木)

議会では、各常任委員会がこれまで2年近くかけて、市の政策課題について、行政の取り組み状況の把握、現地調査、先進地視察、分野別・地域別市民意見交換会を行うなど、調査・研究を積み重ねました。この間、議員間はもとより、多くの市民の皆さんや行政と、積極的に議論を重ねましたが、これは、高山市議会が議会基本条例で「議論する議会」を通じて、より良い政策の実現を目指していることによるものです。

総務環境委員会及び福祉文教委員会において、そうした取り組みを踏まえ「政策提言」という形にまとめ、3つの討論テーマについて、政策討論会を実施しました。

政策討論会は、議員全員で討論を行う場です。討論の結果、全員の合意が得られれば、市長に提言することになります。

結果として、全議員の合意のもと、下記の3項目について提言しました。

【政策提言】

- ・支所地域の地域振興について
 - ・まちづくり基本条例（仮称）の制定について
 - ・子どもと学校を核とした地域づくりについて
- ※総務環境委員会、福祉文教委員会の取り組み
についてはP13参照



政策討論会

「ぎかいだより」 表紙写真募集

今号より ①読みやすい文字 ②見やすい紙面 ③やさしい表現 ④親しみのあるデザイン ⑤色への配慮 ⑥皆さん の声を大事に をコンセプトに「ぎかいだより」をリニューアルし、16ページ、フルカラー印刷、左綴りとしました。

高山市議会では、市民参加型のより身近な広報紙を目指し、表紙の写真を公募します。次回8月1日発行に向けて、7月10日を募集締め切りとし公募します。

募集要項（応募規定・選考方法など）は、5月末までに決定することとしていますので、興味のある方は、是非、お問合せください。（決定後はホームページでもお知らせします。）

■応募規定（一部抜粋）

- ・高山市内で撮影したもので、自作かつ未発表のもの。
(合成写真、組写真、画像加工したものは除く)
- ・人物が映っている場合は、その人物の掲載許可を得ていること。

■問合せ先

〒506-8555

高山市花岡町2丁目18番地

高山市議会事務局 議事調査係

TEL: 0577-35-3152

FAX: 0577-35-3170

E-mail: gikai@city.takayama.lg.jp



令和元年 高山市議会 6月定例会日程（案）

| 開会日 | 曜日 | 会議内容 | 場 所 |
|-----|----|-------------------------------|--------|
| 4 | 火 | 午前9時30分 本会議（提案説明、質疑、委員会付託） | 議 場 |
| 7 | 金 | 午前10時 一般質問通告紹介 | |
| 10 | 月 | 午前9時30分 常任委員会（議案の付託された委員会） | 各委員会室 |
| 13 | 木 | 午前9時30分 本会議（一般質問） | 議 場 |
| 14 | 金 | 午前9時30分 本会議（一般質問） | 議 場 |
| 17 | 月 | 午前9時30分 本会議（一般質問） | 議 場 |
| | | 本会議終了後 離会運営委員会 | 全員協議会室 |
| 19 | 水 | 午前9時30分 総務環境委員会 | 全員協議会室 |
| 20 | 木 | 午前9時30分 福祉文教委員会 | 全員協議会室 |
| 21 | 金 | 午前9時30分 産業建設委員会 | 全員協議会室 |
| 24 | 月 | 午前9時30分 予算決算特別委員会 | 全員協議会室 |
| 25 | 火 | 午前9時30分 本会議 | 議 場 |

「ぎかいだより」 スマートフォンで

～「マチイロ」をご利用ください～

「マチイロ」アプリを使って、ぎかいだよりをスマートフォンやタブレット端末で読むことができます。アプリの利用は無料です。（別途、通信料が発生します。）

■利用方法

「マチイロ」を使用するためには、専用アプリのダウンロードが必要です。

1. アプリをダウンロードします（右下のQRコードからダウンロード画面へ移動可）

iOS (iPhone等) の場合

App Storeで「マチイロ」を検索し、ダウンロード

Android 端末の場合

Google Playで「マチイロ」を検索し、ダウンロード

2. アプリを起動し、必要事項を入力します

3. 「利用開始」をタップすると登録完了です

4. 「広報紙の追加」を選択し、高山市を検索してください

■マチイロ内の広告について

「マチイロ」はアプリ内に広告が表示されます。この広告はアプリ運営のためのもので、高山市とは関係ありませんのでご了承ください。



マチイロQRコード

編集後記

令和元年という歴史上、記念すべき日に議会だより第35号が発行できることを心から光栄に思います。新たな時代の幕開けを祝うと共に、市民の皆様の安全と安心が未来永劫に保障され、幸多い時代であることを願うばかりです。

今回発行の議会だより第35号から紙面のリニューアルを行っています。創刊号発行から9年が経過するなかで、これまで議員の手作りを前提として市民の皆様に読んでもらいやすい紙面、親しみやすい文字など心掛けて参りました。ここに至るまでも多くの議論を踏まえ、「先ずは自らが出来ることから始める」を方針としてリニューアルしています。大きな変更点は、左綴じ、カラー刷り、紙面16ページ構成にしています。この他の点でも必要に応じて読みやすさ、親しみやすさを追求して参りますので、多くのご意見をいただきたいと思います。

議会の顔ぶれも変化し、新しい議会として4年間が

スタートします。議会はこれまで以上に努力を重ね、各議員が役割をそれぞれ果たすなかで、市民の皆様に寄り添える議事機関として精進してまいります。今後ともご意見をいただきますようお願い申し上げます。

